

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 1 0 回 相模原市簡易水道事業審議会		
事務局 (担当課)	津久井土木事務所 電話 0 4 2 - 7 8 0 - 8 2 1 0 (直通)		
開催日時	令和 5 年 3 月 1 4 日 (火) 午後 2 時 3 0 分 ~ 4 時 4 5 分		
開催場所	緑区合同庁舎 集団指導室		
出席者	委 員	7 人 (別紙のとおり)	
	その他		
	事務局	7 人 (土木部長、津久井土木事務所長、他 5 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 令和 2 ・ 3 年度答申事項に関する各取組状況について 3 その他 4 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

(1) 令和2・3年度答申事項に関する各取組状況について

事務局より資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

○漏水対応については、17件中、16件が修繕の意向があるとのことだが、これは使用者の費用負担で修繕するものなのか。(笹原委員)

●既に当初の漏水件数の39件のうち、半分以上の使用者について、ご自身の負担で修理していただいている。残りの17件の方についても、概ね修繕する意向があり、市としても、宅地の配管は個人の財産の部分であるため、引き続き、使用者の方に修繕をお願いしていきたい。(事務局)

○課題はあると認識しているが、漏水していること自体はよくないことで、取組に進捗があったことは評価できる。青根地区については、関戸委員も御協力いただいていると伺っているが、補足はあるか。(荒井会長)

○青根地区については、従前までは、定額制でメーターもなかったことから、漏水していることを知る余地がなかった事情がある。漏水は土砂崩れなどに繋がることから、危機感を感じた方もいると思う。今後は、漏水を直したことにより(管内の水の流れが停止することによる)、管の凍結による破裂が心配である。(関戸委員)

○審議会としては、料金改定が一番大事なことであった。2月に市が地元の代表者に説明をされ、ご理解をいただいたと伺っているが、市から具体的な説明はあるか。(荒井会長)

●青根地区は水道委員会の代表の方々に、藤野地区は給水エリアの各自治会長に、県営水道と同一の料金体系にすることを検討していく旨を説明した。今後、使用者に「簡易水道たより」という広報をお配りするとともに、青根及び藤野全区域に市が発信している「地域情報誌」という広報も活用し、周

知したいと考えている。なお、県営水道の料金改定の詳細についてはまだ分からないため、今後の動向に注視していきたい。(事務局)

○青根地区で漏水している使用者については、従量制になると非常に負担が大きくなるため、そのことはよく説明しておいた方がよい。修繕に承諾されていない方については、今後どうなるのか。(丸山委員)

●漏水している使用者については、県営水道の料金体系になった際の影響を伝えている。想定している料金改定の時期までには猶予があるので、それまでに修繕していただきたいと思っている。なお、承諾されていない方については経済的な課題もあると伺っているので、親族の方にも相談しながら対応していきたいと考えている。(事務局)

○県営水道の料金体系に移行するタイミングで、特例的に、経済的に厳しい方に対して、市の方で資金を提供するなどの対応は可能なのか。件数もそれほど多くないと思われるし、それで問題も解決されると思う。(佐々木委員)

●水道メーターから住宅側の管については、個人の財産になり、管理も含めて使用者で行っていただく必要があると考えている。また、39件の漏水使用者のうち、38件は個人負担で修繕された又は修繕する意向がある方になる。残りの1件の修繕の意向の無い使用者については、状況に注視し、また報告させていただきたい。(事務局)

○漏水を修繕する場合にも費用がかかるが、修理しなかった場合にも、将来的には従量制への料金改定によって負担が増える。やはり、修繕をしていただくのが得策だと伝えていくべきである。(荒井会長)

○漏水している使用者宅については、空き家であったところを都心部の方が借用しているケースもある。また、地元の大きな施設も経年劣化により相当なボリュームの漏水をしていると伺っている。地域では料金制になることについて関心が高まっている状況で、漏水問題も料金改定までに解消できるのではないかと思う。(関戸委員)

○料金改定の取組については、時間がかかっても使用者の納得を得ながら進めていただくことが望ましい。(荒井会長)

○経営戦略の目標値は何を基準に設定したのか教えてほしい。目標値を達成しても数値としてはそこまで改善されていない。(松原副会長)

●目標値は料金改定などの取組を進めれば、シミュレーションにおいて、計画最終年度の令和14年度に達成すべき指標値を置いている。経常収支比率については、料金改定を行っても、収益の多くが不足するため、その分を一般会計繰入金から補てんすることで、比率が100になるように繰入金額を設定している。(事務局)

○水質に関する目標設定の際には、法で定められている水質基準(順守義務)と管理目標(努力義務)を考慮すべきである。後者は管理者の裁量に委ねられるため目標として明確化しておく必要があると思う。経営に関する目標設定の際は、同じ自治体の市民であれば、同じ料金で同じサービスが受けられるといったことを原則とすべきであると思う。資料に健全経営と示されているが、公費又は使用料のどちらで費用を負担すべきなのかは非常に難しい問題である。(佐々木委員)

●衛生面については、水安全計画を策定し、日々水質の保持に努めている。健全経営に向けて、一般的な受益者負担の考え方で整理するのは難しく、99%以上の市民が県営水道の利用者であることを踏まえ、審議会からは、県営水道と同一水準の料金で同一サービスにし、市民間の料金格差を解消することが妥当だといった答申をいただいた。市内調整においては、答申に基づき、中山間地域に施設が点在していることから費用がかかることを理解してもらうとともに、県営水道並みの料金にすることや、下水道事業との統合による職員の削減というものをシミュレーションで示し、経常収支の足りない分を一般会計繰入金によって補てんすることについて、承認を得られたところである。(事務局)

○住宅が集中していれば投資効果は高いものの、簡易水道事業は給水区域が点在しており、どうしても非効率になってしまっているが、住んでいる人たちだけに負担を押し付けるのはよくない。そのため、少なくとも県営水道と同水準の料金にすることを使用者に理解していただく必要があり、先月、市で地元に対して説明を行ったということであった。また、料金改定を行っても収益は不足し、一般会計繰入金を入れてようやく経常収支がゼロになるといった状況である。(荒井会長)

- 2億円といった一般会計繰入金は市が負担すべきなのか。簡易水道の給水区域が水源地域であることを踏まえ、県のくくりの中で、スケールメリットを活かして水道事業を行うべきである。青根浄水場は旧建設省が作った近代的な膜ろ過施設で、青根地区だけでなく、他のエリアにも送水することを想定して作られている。県のスケールの中でそうしたことも考慮し、経営戦略の中でも示されればよかったと思う。(関戸委員)
- 県営水道との統合については、経営戦略には落とされていないが、広域化の段階的取組として、まずは料金改定などの各取組を進めていくことが大事だと思っている。(荒井会長)
- 藤野地区については、簡易水道に入れていない小規模水道が残っている。公共的インフラの水道として、こうした組合も電気料と同じように都会でも中山間地でも使用できないといけないと思う。(関戸委員)
- 現在、未統合の小規模水道については、簡易水道がそれも含めて、広域化を段階的に進めていくと認識している。(荒井会長)
- 小規模水道を簡易水道に統合すると、収支は厳しくなるのか。(関戸委員)
- 津久井地域に小規模水道が12か所残っており、市としては大きな課題になっている。未統合の小規模水道を簡易水道に統合すると、収支は相当厳しくなる。(事務局)
- 小規模水道が議論にも上がらないのは市が縦割り行政だからではないか。経営の健全化についても、総務省から水道事業や簡易水道事業に話がきたのだと思うが、小規模水道組合は置き去りにされていると思う。業務継続計画の話からも抜けている。(佐々木委員)
- 藤野地区については、地域水道ビジョンを作る際に、小規模水道組合にアンケートを取り、簡易水道に統合するか議論をした上で統合を進めてきた。未統合の小規模水道については、現在、利用されている方がどのような意識を持っているかが非常に重要である。地域水道ビジョンの策定当時は、統合の意向がなかったものの、近年の災害の頻発化や住民の高齢化などにより、簡易水道に統合を希望されている方も増えたと思うし、また、経済的な面を含めてまだ、まだ御自分たちでやっていきたいという方もいると思う。こうし

た意見の醸成を市の方でもしっかりと捉えて、小規模水道を今後どうするか考えていく必要がある。令和8年度の地域水道ビジョンの改定時において、課題になってくると考えている。(事務局)

○計画の内容については庁内会議で決めているが、そうした会議には審議会の会長の出席を仰いだ方が良いのではないか。市の庁内だけで計画を決まるのでは、審議会が空回りするのではないか。(丸山委員)

●今回、審議会で計画案を示すにあたり、ある程度の庁内合意を図る必要があると考えた。本日、計画案をお示ししたが、それについて意見等があれば、それを踏まえた上で計画を策定したいと考えている。なお、経営戦略については、計画に様々な未反映の取組も示しており、計画策定後に状況が変われば、経営戦略をローリングし、その度に数値が動いていくものである。(事務局)

○耐震化事業費は10年間で4.6億円となっている。経営戦略において、当年度純損益がゼロというのは、こうした費用も含めて計算されているのか。(荒井会長)

●事業の営業活動などの収益的収支について、赤字を補てんするように一般会計から繰入れてもらうことになる。耐震化事業費は資本的支出になるが、資本的収支については、企業債の元金償還金の分が赤字となる。それについては、収益的収支における、減価償却費や長期前受金戻入の見合いに伴う損益勘定留保資金というものを資本的収支に充てることになる。(事務局)

●元利償還金については、小規模水道と簡易水道の統合整備事業があり、かなりの投資をしてきたことから借金が累積している状況である。(事務局)

○耐震化事業費については、令和5年度の事業費がゼロになっているが、どういう意味か。(荒井会長)

●令和5年度から取り掛かる配水池の耐震化については、まず、用地の整理などの下準備があることから、実際に事業費が発生するのは令和6年度からとなっている。(事務局)

○現在の配水池を耐震化するのではなく、土地を購入して新たに配水池を作る

ということか。(丸山委員)

- 既存の配水池の鉄筋コンクリートを補強するという方法もあるが、使用中の配水池だと難しく、既存の配水池を運転しながら、ステンレスタイプの配水池を隣に作るといったことを考える必要がある。その辺の整理を来年度する必要はある。(事務局)
- 現在、県において、県水道広域化推進プランの策定を進めている。これは、全国的に給水人口の減少や施設の老朽化により、国が水道法を改正したことに伴うものである。プランは、いくつかの広域化のパターンを圏域ごとにシミュレーションをして効果を示したもので、県水道ビジョン検討会や県水道事業広域連携調整会議で図りながら作成してきた。県央圏域については、水道メーターの共同購入や委託の共同化についてプランに位置づけしている。プランは今年度中に策定し、令和5年度中に改定する県水道ビジョンの中に反映していく予定である。(伊東委員)
- プランにおいて、スケジュールの10年先くらいに経営の一体化や事業統合の検討といった目標が示してある。簡易水道事業については、経営改善の取組などを軌道に乗せることで、将来的にそうしたことがありうるものだと理解している。(荒井会長)
- 維持管理体制の強化について、藤野地区のマニュアルを整備したとのことである。青根地区については、既にマニュアルがあるとのことである。(荒井会長)
- 藤野地区における施設の維持管理のやり方については、職員間の継承の中では、伝わってきたものの、マニュアルとしては存在していなかった。答申を踏まえ、新しい職員が見て分かるように、藤野地区の15施設について、マニュアルを完成させた。(事務局)
- 業務継続計画については、簡易水道の計画とのことだが、食料とか医療とか、それぞれが個別につくったときに、それらをどのようにまとめて運用されるのか。また、小規模水道についても、被害を受ける可能性もあるし、横浜水道や県営水道とも協力し合わなくてはならないのではないか。そうしたことを計画に練りこんでもよいのではないか。市の防災ガイドブックの地図も見たが、こうした資料にも水道の応急給水のポイントを落とすべきではないか。特に災害時対応は簡易水道事業だけの内容で完結させない方が良い。

(佐々木委員)

●業務継続計画については、簡易水道事業者として作っている部分はある。今の意見を踏まえ、危機管理部局と連携していく必要があると感じた。給水ポイントについては、防災ガイドブックに落とす場合は、危機管理部局や県営水道との調整が出てくる。簡易水道版のマイ・タイムラインについては、使用者の方にお伝えするときに、混乱が起きないように配慮したい。災害時の他事業者との連携については必要だと考えており、令和元年度東日本台風の際には、(公益社団法人日本水道協会神奈川県支部災害相互応援に関する覚書に基づき、)横浜市、川崎市及び横須賀市から応援をいただき、応急給水を実施した。(事務局)

○水道はどの市民でも平等に使用できることがあるべき姿だと思う。市の繰出金や広域化の段階的な取組などあるが、現在は、様々なことを一つ一つ積み上げているプロセスだと思う。(荒井会長)

3 その他

4 閉会

以上

相模原市簡易水道事業審議会（第10回）委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	荒井 康裕	東京都立大学都市環境学部 准教授	会長	出席
2	伊東 大介	神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課 副課長		出席
3	佐々木 徹	公募市民		出席
4	笹原 俊一	公益社団法人日本水道協会調査部調査課 労働係長		出席
5	関戸 正文	相模原市青根水道委員会 委員		出席
6	松原 沙織	東海大学政治経済学部 教授	副会長	出席
7	丸山 博司	相模原市藤野地区自治会連合会 監事		出席